

家庭における脱炭素ライフスタイル構築促進事業



環境省

【令和2年度予算（案） 50百万円（100百万円）】



家庭における脱炭素ライフスタイルの構築・普及を促進します。

1. 事業目的

- ① 相談世帯において現状から15%以上のCO₂を削減
- ② 既存住宅のZEH化改修（改修ZEH）を行う世帯を拡大

2. 事業内容

「家庭エコ診断制度運営ガイドライン」を踏まえ、制度運営事務局として制度全体の管理、制度の自立化及び脱炭素ライフスタイル普及のための方策を提案し、実行する。

①制度全体の管理・運営

- ・ 家庭エコ診断ポータルサイトの管理・運営・改良
- ・ 制度の自立化及び相談から既存住宅をZEH化改修につなげていく方策のとりまとめ

②うちエコ相談を実施するための業務

- ・ 相談実施機関の募集、認定、管理
- ・ うちエコ相談実施システム支援の運営・管理
- ・ 既存住宅のZEH化改修を行う世帯が拡大するよう相談内容を充実

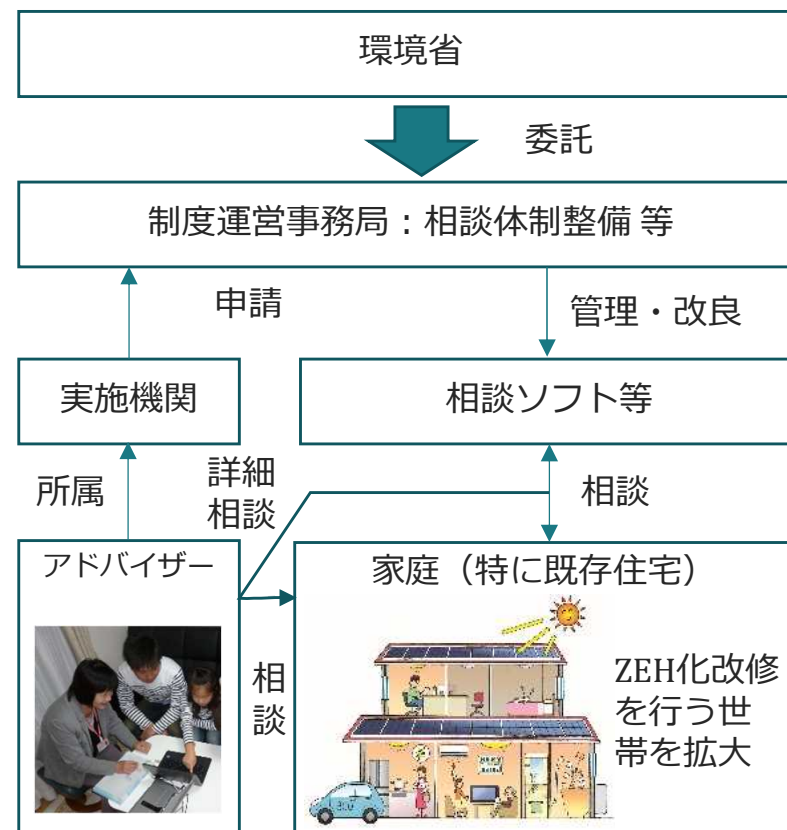
③うちエコソフト等の維持・管理・改良

④独自相談実施機関のとりまとめ

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成26年度～令和3年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：03-5521-8355